

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回登米市新図書館機能検討委員会
開 催 日 時	令和6年12月24日（火） 午後1時55分 開会 午後3時34分 閉会
開 催 場 所	中田生涯学習センター 2階 学習室
委 員 長 の 氏 名	山崎 博樹
出 席 委 員 の 氏 名	知的資源イニシアティブ代表理事 山崎 博樹 登米市教育研究会中学校国語研究部長 佐々木 貴子 登米市教育研究会学校図書館研究部長 高橋 朋美 登米市社会教育委員会議議長 阿部 洋一 登米市立図書館協議会会長 西條 正典 図書館ボランティアだっこ・ラッコ代表 富士原 抄子 伊豆沼読書会代表 及川 俊弘 公募市民 石川 幸 公募市民 佐藤 直也 以上9名
欠 席 委 員 の 氏 名	一般社団法人とめ青年会議所理事長 猪股 圭太郎
事 務 局 職 員 職 氏 名	教育長 小野寺 文晃 教育部次長兼教育総務課長 阿部 信広 教育部生涯学習課長 守屋 乃扶子 教育部生涯学習課主査 伊東 智 迫図書館長兼登米図書館長 木村 浩之 迫図書館副館長兼登米図書館副館長 伊藤 知幸 迫図書館技術主幹 野家 文恵 登米図書館技術主幹 本間 文
議 題	検討結果の取りまとめについて
会 議 結 果	別紙のとおり
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	登米市新図書館機能検討委員会検討結果報告書（案）

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局	定刻前ですが、皆さんお揃いですので、只今から第5回登米市新図書館機能検討委員会を開会します。 開会に当たりまして、小野寺教育長からご挨拶を申し上げます。 【 教育長挨拶 】
事務局	議事に入る前に、本日、猪股圭太郎委員から欠席のご連絡を受けておりますので、報告させていただきます。 それでは、議事に入ります。議長につきましては、登米市新図書館機能検討委員会設置要綱第5条第1項の規定により、山崎委員長にお願いします。
委員長	これまで4回の会議を経て、図書館サービスや機能について話し合い、事務局の方でそれを文章にまとめていただきました。本日は、その内容に対して、訂正や追加のご意見をいただくことになります。 年明けには何らかの形で公表され、住民にも示される予定です。やはり住民に対して、しっかりと示していくことがとても大事です。 皆さんは、住民の代表でもありますので、忌憚のない意見をいただければと思います。 それでは、事務局から資料の説明をお願いします。 【 事務局説明 】
委員長	皆さん事前に目を通していると思いますが、一度に全ての意見を聞くのは難しいかと思うので、3つに分けてご意見を聞きたいと思います。 まず、最初に「1 新図書館に求める機能やサービスについて」の「(1) エリア構成」から「(3) 交流機能等」まで。次に、「(4) 全域サービス」から「(8) 読書活動の普及・啓発」まで。最後に「2 新図書館の望ましい管理運営について」の3つに分けたいと思います。 それでは、「1 新図書館に求める機能やサービスについて」の「(1) エリア構成」「(2) 年代別機能」「(3) 交流機能等」についてご意見をお願いします。
委 員	児童開架の部分で、おもちゃを配置するとありますが、本とおもちゃは分けて、別の場所に置いてもらいたいと思います。 また、靴を脱いで入れるおはなし室については、靴を入れる靴箱のようなものがあれば嬉しいです。
委員長	一般的に靴箱は付けます。おもちゃに関しては、混在することもあるれば、分けて置くこともあります。例えば、ぬいぐるみとかは一緒にすることもありますし、ゲームなどは別にしたりします。 他の方ご意見ありますか。
委 員	この報告書は、市長あてに提出することになるのですか。

事務局	本委員会は、教育委員会から委嘱していますので、報告書は教育委員会あてに提出いただくようになります。
委員	住民の方々にも公表するのですか。
事務局	提出された報告書については、ホームページで公表したいと考えています。
委員	もし公表されるのであれば、「１ 検討委員会の設置と目的」の部分に、この検討委員会が、どういう理念や目的で話し合いを始めたのかという序論のようなものを加えた方がいいと思います。
委員長	元々基本構想の柱があって、その部分の説明を加えた方がいいってことですね。
事務局	図書館構想については、昨年改定を行い、既にホームページで公表していますので、本検討委員会の報告書についても、同じコーナーに掲載したいと考えています。
委員	新聞記事で市長も交流スペースや子供たち、伝統文化の継承について触れていたもので、冒頭の部分でそういったことに触れたら良いのではないかと思います。
委員長	柱の部分、基本理念と６つの基本方針だけでも再掲したらいいかもしれません。
事務局	ご意見を踏まえ、加筆したいと思います。
委員長	他の方、ご意見ありませんか。
副委員長	３ページの「カ）地域資料コーナー」について、まだ確定ではないと思いますが、デジタル化やアーカイブ化、インターネット上での公開に関して、非常に期待しています。 しかし、経費がかかると思うので、もし実施するのであれば、早めに検討していただきたい。 特に、登米や迫の資料は、今後、別の意味でも役立つのではないかと思いますので、よろしくお願いします。
事務局	報告書に記載されている内容については、今後、実施に向けた検討を行うこととなりますが、予算や人的な制約もありますので、一つ一つ精査した上で、取り組めるものから実施していきたいと考えています。
委員長	データアーカイブは時間がかかるので、計画的に進めてほしいということですね。デジタル田園都市国家構想の補助もありますし、それを活用して、できる作業から進めていけば、スムーズに開館に向けて実現できると思います。 他の方、ご意見ありませんか。

委員	私も 22 日付けの新聞記事を読みましたが、図書館の話が出ていて 20 年来の課題が解決されるのだと気持ちを新たにしました。 来年、登米市になって 20 年、そして昭和 100 年、さらに伊豆沼はラムサール条約締結 40 年の節目を迎える年です。お願いされて年表を作っていますが、その中で図書館の話がどのように出てきたのか考えていました。 2015 年に新庁舎建設の話題が上がり、その際は図書館の話はありましたが、翌年突然庁舎との複合施設として図書館の話が出てきます。当時は佐沼インターチェンジ付近と中江公園付近に建てるという 2 つの案でした。 さて、報告書の内容ですが、とてもわかりやすく、希望が持てる内容だと思います。もし付け加えるなら、デジタル化への対応についてです。今は、小・中学生も市議も皆タブレットを持っており、国もデジタル化を推進していますので、新しい図書館が開館する時点でデジタル化に置いて行かれるようでは、真価が発揮できないと思います。 郷土資料のデジタル化やアーカイブ化、そしてそれが図書館に来なくても子供たちのタブレットに届くサービスが絶対に必要になってきます。 新しい図書館が、紙媒体とデジタルの両方を扱うということを皆さんに共有するため、報告書の中にデジタル化の展望を記載することを希望します。
事務局	デジタル化に関しては、3 ページの「カ）地域資料コーナー」の中で「郷土資料をデジタルアーカイブ化し、インターネット上で公開」、8 ページの「（４）全域サービス」の中で「直接図書館に出向かなくても読書や資料閲覧ができる電子図書館の構築」について触れています。 また、11 ページの「（８）その他」では、「ICT を活用した業務の省力化と利用者の利便性向上」についても触れており、デジタル化を視野に入れた利用者の利便性向上に努めていきたいと考えています。
委員長	地域資料のデジタル化をもう少し具体的にということですかね。 国も含めて全国的に進めていることですし、文面には書かれていますが、もう少し具体的にした方が良いかもしれません。 他の方、ご意見ありませんか。
委員	4 ページの「コ）サービスカウンター」の中で、「国立国会図書館のデジタルコレクション」や「各種有料データベースの閲覧用端末」が記載されていますが、他の図書館の蔵書を検索することはできないのでしょうか。 また、有料データベースの料金は、使用者が支払う必要のでしょうか。
事務局	有料データベースについては、図書館が使用料を負担し、利用者皆様にご利用いただける環境を整える取り扱いになります。
委員	他の図書館にある本も検索できるということですね。
事務局	各都道府県や市町村の図書館は電算システムを持っていますので、インターネットに接続されているものについては検索することが可能です。北日本図書館連盟などのネットワークを活用した相互貸借も行われています。

委 員	既に実施しているということですか。
事務局	はい。個人の希望する本を他の自治体の図書館から借りて、希望する個人にお貸ししている状況です。
委 員	そういったことができるということをもっと前面に出した方がいい。サービスカウンターというと、カウンターでお願いして何かをしてもらいたいな感じがありますが、もっとアーカイブ系の資料や専門書が検索できて、レポート作成などもできるような、知の殿堂のような場所として強調しても良いのではないかと思います。
事務局	アーカイブサービスや調べ物については、レファレンス・サービスとして図書館機能の一部に含まれていますので、現在も来館者や電話での問い合わせに対して図書館の司書が日々対応している状況です。
委 員	図書館司書に頼まなくても、自分でレポートを書いたり、専門書を探したりできることが望ましいと考えます。 学習室にWi-Fiがあるようなのでインターネットは使えると思いますが、インターネットはワードが決まっていなくて検索できないので、レポート作成のために専門書を自分で検索できるような、人を介さずにアーカイブに繋がるようなものが欲しいと思います。
事務局	現状でも、図書館には個人の方が蔵書状況等を簡易に検索できるパソコンを置いていますので、自主的に検索いただくことも可能ですし、それでもわからない場合には、司書に相談いただき補助を受けるという方法もあります。 新図書館の整備を機に、それらを一層拡充し、サービスの向上を図りたいと考えています。
委 員	それができるということが分かるような報告書になると良いと思います。
委員長	サービスカウンターのところに記載がほしいということですか。
委 員	サービスカウンターというと、サービスカウンターに行かないとできないみたいな感じがするので。
委員長	個人の方が自由に本を検索できるという部分ですか。
委 員	そうです。やっぱり自分でレポートを作りたい場合がありますので。
委員長	「カーリル」や「ゆにかねっと」を使えば、全国の市町村や都道府県の図書館の蔵書を検索することができ、北日本図書館連盟の図書館資料相互制度を使って本を借りることもできます。 現行でもできることなので、利用者に伝える機会を今から持っていけばいいのではないかと思います。

委 員	普通の図書館であれば開放端末に検索リンクを貼っていることが多いので、利用者が借りたい本を検索して、カウンターに提示して相互貸借の手続きをしてもらう流れになります。 今回の報告書とは別に、これらの説明が不足している部分があるかもしれませんので、十分に周知していくことが大切だと思います。 他にご意見ありますか。
委員長	泉大津市では「デジタル資源カード」というものを導入しています。例えば、開架の本棚の上に国立国会図書館の QR コードが掲示してあり、利用者が調べたいことがあったらその QR コードをスマホで読み取って、手軽に調べものができるといった仕組みです。 これを新しい図書館の開館と同時に導入しても良いのではないかと考えています。報告書には明記しなくていいので、これからのサービスとして検討してほしいと思います。
委 員	そういうことは今からでもされていいと思います。QR コードを作るのは簡単なので、図書館内にそれを貼っておけば、現行の図書館でも全国の図書館の本が探せるようになります。 これはパスファインダーの一種で、ナビゲーションといってもいいかもしれませんが。現行でもサービスを周知する上で、導入してもいいと思います。 何でも新しい図書館に追いやる必要はありませんので。 何かご質問ありますか。
委員長	5 ページの「シ）共通事項」の「感震式の落下防止装置」とは何ですか。 落下防止措置には、いくつか種類があって、例えば、免震書架というものがあります。書架にダンパーが組み込まれていて、震度 7 まで本が落ちない仕組みです。他にも、棚が後ろに下がることで角度がついて落ちにくくなるものや、ダンパーが降りて落下を防ぐもの、シールを貼って滑りにくくするものなどがありますが、これらの落下防止措置には限界があります。東日本大震災の際には、落下防止装置ごと落ちたので、結局役にたちませんでした。 したがって、完璧に対策をしようすると免震書架ということになります。避難経路に本が落ちると大変危険で、避難ができず、死亡者が出る可能性もあります。本が落ちてきて怪我をすることはほとんどありませんが、地震による火事で避難できなくなることが最も危険です。ですから、図書館の設計をする際は、避難経路に本が落ちないようにいろいろな仕組みを考えます。 これからも地震は頻繁に起きると思いますので、少し費用はかかりますが、命を守るためにはある程度やらなければならないと思います。 「落下防止装置」という表現だとちょっと弱いかもしれませんので、「落下させないためのあらゆる手段」というふうに広く書いた方が良いかもしれません。 他の方、ご意見ありますか。
委 員	例えば中学生が何かを調べたいというときに、学校の図書館や身近な場所で簡単に調べられる環境を作ることが重要です。しかし、市の図書館が 1 か所に

委員長	なった場合、サービスカウンターで照会して、レファレンス・サービスを受けるのは面倒に感じると思います。 だからこそ、児童生徒が自分のタブレットから国会図書館のデータや内容に直接アクセスできる環境を整えることが重要です。これが調べ学習において欠かせない環境になると思います。 国立国会図書館のサービスは、個人登録すれば利用可能ですが、提供される資料は限られています。また、最近では、語句検索で、例えば「登米市」と入力するだけで、国会図書館にある登米市のデータが数秒で何百件も出てきます。これを児童生徒が使うことは、それはそれで意義がありますが、子供が調べた結果がAIに近くなっていくように思います。 かつて、町単位で発行されていた副読本のように、地元の歴史や環境、地形について学ぶことができる資料が非常に重要です。これらは昭和40から50年代あたりで出版されなくなり、合併後はすっかり消えてしまいましたが、デジタル技術を活用して、こうした昔の資料に子供たちを導くことができれば、地域を知る上で非常に有益だと考えます。 そういった環境が整うことで、結果的に子供たちの学力向上にもつながると信じて、取り組んでいくべきだと思います。 国立国会図書館は、実際の資料の中身を公開していますが、子供たちだけそれを活用するのは難しいです。図書館のサポートや学校の先生方の理解がないと、子供たちが自分だけで調べるのは難しいという現実があります。 AIの技術が進んで整理された資料も増えてきましたが、それでもまだ難しさが残ります。そのため、図書館がサポートし、学校とも連携しながら学ぶ機会を増やしていくことが重要です。実際に多くの実験が行われており、たくさんの事例が生まれていますので、これからの登米市の図書館でも同じように挑戦していかなければなりません。 しかし、図書館だけではできないことは、間違いありません。資料の収集やデジタル化、公開の仕組み作りなどが必要で、これには住民の力や教育委員会、学校との協力が欠かせません。いろいろな組織との協力が求められますので、来年度以降に更に検討し、明文化していただければと思います。
委員	学校と図書館の連携は、望ましい姿ではありますが、難しい部分も多い。コロナ後、学校から外に出なくなった児童生徒たちに、新しい情報や学習に役立つ資料をどう提供するかという問題が生じました。この問題は、学校と図書館の連携が抱える課題をさらけ出しました。 忙しい時代の中で、子供たちは学校に通いながら図書館に行くという時間がとれない。ではどうするかというと、結論的には、学校の図書館にもしっかり蔵書を増やし、すぐに手に取れる環境を整えることが重要だと考えています。図書館がたった一つになって、佐沼の人たちにだけいいなって思ってる人たちに対して、佐沼以外の地域の学校にも、きちんと子供たちの手の届く範囲に図書資料を登米市は提供していることを伝え、活用してもらうことが大事だと思います。その辺は、難しさを伴いますが、何とか解消していきたい課題だと感じています。
委員長	既に次の「全域サービス」や「アウトリーチサービス」、「学校との連携」の

	話になっていますので、その前段の部分でご意見があればどうぞ。
委員	大きな課題であり、重要なことですが、例えば小学校の理科の天体観測、夏の大三角形の学習といった場合、どこも同じ時期に集中してしまうので、市内20数校に調べ学習用の本を貸し出すとなると至難の業です。 ですから、それは難しいので、デジタル化を進めることで対応していくことが大事だと思います。 春にホウセンカ、次はアサガオというような一律に使われる教材以外だったら対応できる部分もありますが、学校の学習に関しては、なかなか難しいのかなと個人的には考えています。
委員長	デジタル化すれば、同時に資料を使えるようになりますが、本の場合はどうしても必要な数を揃えなければなりません。 地域によっては電子書籍を副読本として活用するケースも出てきていて、学校と図書館と教育委員会が共同で製作し、提供しています。 紙の副読本だと配布の範囲に限られ、改訂が難しいという問題がありますが、デジタル化すれば子供がたくさんいても一人一人見ることができますし、改訂も容易になります。 地域の資料については、市販されていませんので、図書館がデジタル化したものを教育委員会がうまく整理して、学校で使えるようにしていかなければなりません。これは、図書館だけではできないので、より大きなレベルで考えていく必要があります。 図書館はそのための資源、データを作るところまでは持っていかなければならないと思います。
委員	学校図書館は、例えば教科書に出てくる資料は揃えるというような目標の下、予算を使うことが適切だと思います。一方で、公立図書館は、豊富な資料を目指しながら、学校図書館と並行的に蔵書を作っていくことが望ましいと考えます。 公立図書館では、学校用の図書についても配慮して、例えば10冊程度の副本を用意し、学校でも1冊か2冊は確保することで、子供たちに必要な学習資料をしっかりと届けられるようにする流れが理想だと思います。
委員長	時間も大分経ちましたので、「学校との連携」とか「アウトリーチサービス」について、まだご意見ありますか。
委員	「学校との連携」や「保育所・幼稚園等との連携」がありますが、それに加えて、「市民活動団体との連携」も重要だと思います。市民活動団体はそれぞれの課題を解決するために活動しており、図書館も課題解決を支援する役割がありますので、市民活動団体と積極的に連携していかないと、地域の課題は解決できないのではないかと思います。 また、現在進行中の地域交流センターとの連携においても、市民活動団体との協力は必ず必要になってくると思いますので、図書館が核となり、活動を支援できるような体制を作ることが望ましいと考えています。 そのため、市民活動団体との連携についても検討してもらいたいと思います。

委員長	11 ページの「(7) 市民参画」とは、違う観点ということですか。
委 員	団体で活動している方々との連携も必要だと思いましたので。
委員長	友の会とか、ボランティアとか、グループとかですか。
委 員	それ以外にも、本とは関係ない活動団体もたくさんあるので、そういう方たちとの連携も必要かと。
委員長	意見としては「市民参画」のところでない方がいいということですか。
委 員	できれば「学校との連携」と同じような関係の連携がいいのかなと思います。本とは関わらないですが、図書館サービスとして。
委員長	これは検討が必要です。「市民参画」のところと、かぶってしまう可能性がありますので。
事務局	図書館活動を通じた各種団体との連携については想定していますが、図書館が直接関与しないような交流については図書館の役割ではなくなってくるのではないかと感じます。 現在、複合施設として地域交流センターの整備が検討されていますので、図書館とは直接関わりを持たない市民や団体の交流については、そちら側の役割として整理したいと考えます。
委 員	図書館の役割とは少し異なるかもしれませんが、登米市には 200 円で乗れる市民バスがありますが、図書館に通う足として、バスに乗って図書館に行けるといいと思いますので、その点についての働きかけをお願いします。
事務局	公共交通の部分になりますが、担当部局にはこれから整備する地域交流センターや図書館へのアクセス性について、検討いただくよう伝えさせていただきたいと思います。
副委員長	8 ページの「移動図書館車」については、半分諦めていたのですが、この報告書がまとまった段階で、もう一度検討していただければと思います。 駄目なら駄目で仕方ありませんが、報告書の文言に検討すべきとありますので、検討していただきたいという希望です。
事務局	これまでの会議の中でも、移動図書館車に関するご要望をいただいているところです。移動図書館車にはバスから軽ワゴンまでいろいろな形態がありますが、市内を巡回してサービスを実施した際に、どれくらい市民の方にご活用いただけるのか、またコストの問題もありますので、今後研究をさせていただき、最終的にどう取り扱うか考えさせていただきたいと思います。
委 員	巡回バスについては、良いように思えますが、実際にどれくらいの人を利用

委員長	してくれるのか、そしてコストがかなり高くなることも懸念されます。 以前、東和町では「本のある家」ということで、町が中心となって各地区に本を配布し、一定期間設置しておく取組を思い出しました。 これを図書館、公民館、教育委員会が連携して、公民館に本を搬入して読んでもらうという方法も一つの手段ではないかと思います。 ただ、全ての公民館にそれを実施するのは大変なので、各町域 1 か所、広い地域では 2 か所で実施するといったことも考えられます。 読書に親しむ機会は、公平に提供しなければなりませんが、それを実現しようとするとう無理が出てくるので、公民館との連携を深めながら、効果的な方法を模索することが重要だと感じています。 まちライブラリー的な取組は、全国で行われています。いくつかの自治体では、商店などに本のパックを置いてもらったりしています。 移動図書館バスは、1 台で約 2 千万円します。そこに専門職員 2 人、それから専用の本も必要ですので、全体で 4、5 千万円ぐらいかかることが多いです。登米市にそれが適切かどうかは、やはり検討が必要だと思います。 大都市であれば訪問先に人がいますが、登米市では訪問しても人がいないことが起こりうるのです。 やはりご意見があったような連携とかを考えていかなければならないと思います。全くやらないわけにもいきませんので、その辺りは少し説明を加えてもいいかもしれません。 最後に管理運営に関して、皆さんからご意見ありませんか。
委 員	直接記載のないことでもよろしいでしょうか。気づいたことなんですが、個人利用のところで「1 回につき 10 冊以内」と書かれていますので、借りる人の利便性や動きやすさを考えると、カートのようなものを設置することも考えられるのではないかと思います。
委員長	物理的な箱、カートですか。
委 員	そういうものがあるといいなって思ったので。
委員長	普通は買いますので、心に留めておくということで。 他に何かありますか。
委 員	新しい図書館ができれば、いろいろな問題が解決に向かうのではないかと期待が私たち一般市民の中にあります。 例えば、今、文化財が軒並み指定解除になっています。それは樹木であれば枯れてしまったことが原因です。そういった頻度がすごく高まっていて、市民に新たな課題として次々とかかってくるのが連携だと思います。 民俗芸能や空き家問題、荒廃した神社や仏閣、祠など、そういった地域の不安が地域交流センターと図書館でどう解決されるのだろうかということを出てくることが連携だと思います。 連携というものがどうあればみんなで作る登米市になるのかということを話し合っていないと、中央に 1 つだけある図書館という僻みみたいなものにつ

	ながりかねません。 地域が抱える課題や財政的に困難な状態から、市長が言う文化歴史の拠点となる図書館が、部局を超えた形で連携していかないと全面的な解決には繋がらないと思います。 来年以降も図書館を作る話し合いは続くと思いますので、その際に連携というキーワードは、一緒に作る図書館という形で、市民に納得してもらえる話し合いのシステムになっていくんじゃないかと思っています。
委員長	連携とか協働っていうところがバラバラに入っていますので、まとめて何か表現が必要かもしれません。 他に管理運営に関して何かご意見ありませんか。 前回から土日の開館時間が変わっていて、良くなったと思います。
委員	専用のホームページをすぐ作ってください。
委員長	それは間違いなく作るでしょう。普通の図書館にあって、ここにはないものは作らなければいけませんので。
委員	市のトップページの中に図書館へのリンクボタンを作ることについて、前回質問したら、難しいという返答でしたが、ホームページの運営をどこかに委託されているのか、そのために作りにくいのか、理由がよく分からなかったのですが。
事務局	ホームページ自体は、市全体としての構成になっていて、担当課で作成したページを、ホームページを統括する部署がチェックして、承認した後に公開される形になっています。 専用ホームページのイメージとしては、図書館側で全ての管理が完結できる形を考えています。 リンクボタンのご質問については、記憶にないのですが、以前の会議で図書館のページにたどり着くまでに階層が深く、何回もクリックが必要だという意見があったことは覚えています。 その点については、ホームページの構成を見直すことで対応できるかもしれませんので、後日調整させていただきます。
委員	何でもかんでも新しく作るのは大変ですから、既存のものをうまく活用して、図書館へ導くためのリンクの工夫が大事だと思います。
事務局	図書館のホームページにたどり着くまで階層が深いというお話でしたが、検証したところ、現状では、トップページから図書館にたどり着くには2回クリックすればいいわけです。もしわかりにくい部分があれば、図書館だよりなどを使って説明していきたいと思います。
委員長	現行では、図書館のホームページは、市が管理しているわけですが、独立すればリンクの問題は解決しますし、図書館が自ら情報を発信できるようになります。独立したページを持つことで、SNS や YouTube など運営していくこと

	もできるようになります。 図書館自ら発信するものは、独立させるのが普通だと思いますし、新しい図書館でそうでないところはありません。これは変えていかなければならないと思いますので、新図書館ができるのと同時に内容も充実させて移行すべきだと思います。 今は内容が少なすぎるので、様々な情報を加えたり、デジタルアーカイブを加えたり、いろいろな要素を含めた新しいホームページを作った方がいいと思います。 また、図書館が中心となって、市民団体、学校、公民館などの一種のポータルサイトを目指すことが理想だと考えます。
委 員	すごく勿体ない感じがします。例えば、図書館員がピックアップしたおすすめの本、それを図書館のページに入ってから、一冊一冊クリックして立ち上げるのが手間なんです。綺麗な記事を作っているんだから、おすすめの本 100 冊だったら 100 冊の本の題名をクリックすると、これは図書館にあります、借りられますといったリンクがあればいいのと思うんです。 せっかく良い仕事をしているのに、そこで完結して終わってしまっているのは勿体ないんじゃないかと感じています。
委員長	ホームページを独立させれば、今おっしゃったことは可能です。要するに、図書館システムと連動してホームページを作ることで、例えばおすすめの本をクリックすると、そのまま貸出処理が終わるような仕組みが作れます。 こうした機能は、図書館のページが独立していれば可能で、アクセスもしやすくなります。多くの図書館では既にこうした形になっていますので、新図書館のシステム変更と同時に進めることが望ましいです。 また、最近では、SNS などをうまく使って図書館をアピールしていくことが求められています。 時間はあともう 10 分ぐらいになるので、最後に一言ずつ、今までのことを振り返ってお話いただければと思います。
委 員	皆さん綺麗にまとめてあるとおっしゃっていましたが、私は逆に綺麗すぎるかなと感じる部分もあります。例えば、地域の資料については、いろいろな意見があったわけで、そういった部分がもっと見えると、型通りではなく、実際に話している人たちがいるということがもっと伝わるのかなと思いました。綺麗にならしていただきましたが、そこがあると血が通うというか、温かみやエネルギーが感じられたのかなと思います。 内容自体が悪いわけではありませので、これを基に今後どうやっていくのかというところを、できれば委員の皆さん方にも伝えていってほしいと思っています。例えば、人員配置であったり、皆さんがどうしていきたいかというところがないと、ここで議論したものが本当に身になるのかどうか腑に落ちない部分もありますので。
委員長	次の方どうぞ。
委 員	今日が検討委員会最終日ですが、話し足りないことはたくさんあります。皆

	さんからもっとお聞きたいこともありますし、職員の方々の意見も聞いてみたいと思っています。今後できれば、そういった場を設けていただけるとありがたいです。
委員長	次の方どうぞ。
委 員	随分煙たいことも言いましたが、指名を受けて、その責任を感じながら最後までやってきました。役に立てたかは分かりませんが、これからの図書館のためと思って、毎回出席してきました。 担当部署の皆さんは、本当に大変だと思いますが、応援していますので、これからも頑張ってください。ありがとうございました。
委員長	次の方どうぞ。
委 員	あまり役に立たなかったかなと思いますが、皆さんが図書館にかける思いが強くて、すごいなと感じました。 私自身、図書館に年中通っていますので、この会議を通じて今やらなきゃいけないことがたくさんあると感じています。 おはなし会ももっと人を呼べるようにとか、回数を増やそうかなとかそういうことを考えています。 図書館、長年かかっていますが、ぜひ作ってください。お願いします。
委員長	次の方どうぞ。
委 員	図書館についての話し合いに参加できて、とても幸せに思っています。 私は、立場的に読書にスムーズに入ってくれる子供たちが増えればいいなと思いながら参加していました。読書は、ICT とのせめぎ合いで肩身が狭くなってきているので、子供向けのスペースを十分にとって、親子で家族で友達で、たくさんの子供たちが図書館に通う様子を想像しながらいつも参加させていただきました。 たくさん親子連れが、市内外から通えるような夢あふれる図書館になることを願っています。本当にありがとうございました。
委員長	次の方どうぞ。
委 員	大変お世話になりました。先日、記事も出ましたので、市民の期待もかなり高まっていると思います。人口減少、少子化を止めて、持続可能な登米市を作るためには、教養文化の向上は絶対に欠かせないと思います。 そのためにも、自立した学習者を育てる図書館であってほしいと思います。 今の若者たちは、政治にも関心が高く、物事をよく考えていると感じていますし、これからの時代をしっかりと見極めて考えている姿を見てきましたので、市民団体の交流というところにも非常に期待しています。 何卒よろしくお願いします。ありがとうございました。

委員長	次の方どうぞ。
委 員	本当にお世話になりました。実は昨日、晩酌しながらこの資料を読んでいたら4年生の孫が「じじ、何読んでるの」「じゃあ私、レイアウトしてあげる」って、二人で30分も40分も楽しみました。その中で、孫が「登米市の偉人ってどうなの」って。資料には二人の名前が挙がっていますし、直木賞作家の熊谷達也さんもいますので、作品をさり気なく置くのもいいのかと思いました。 それからもう一つ、前々回の会議から気になっていることがありまして、開館までまだまだ時間があるじゃなくて、今のうちから文化財関係の資料を早めに準備して、整理しておくといいのではないかと思います。 最後に、本当に心温まるような図書館になればと思っています。本当にありがとうございました。
委員長	副委員長には後でご挨拶ときに話を聞きますので、一旦これで閉めたいと思います。 今日もたくさんのご意見をいただき、少し変更が必要な部分もあったかと思っています。時間も限られていますので、私に一任していただき、手直しをした上で教育委員会に提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。 【 異議なしの声 】
委員長	意義がないようですので、そうさせていただきます。 これからの予定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	本日ご意見いただいた部分については、委員長と事務局で整理し、最終的な報告書の取りまとめを行いたいと思います。その上で、年明けに委員長から教育委員会に報告書を提出する予定です。 ご提出いただいた報告書は、教育委員会で内容を精査させていただき、建物に係る部分は、市長部局で検討を行っていますので、そちらに情報共有した上で可能な限り実現いただけるよう調整していきたいと考えています。 ソフト部分については、予算やマンパワーの面を考慮しながら、実施できるものを整理させていただきます。ものによっては、開館後少し時間がかかるものや、実施が難しいものもあろうかと思いますが、可能な限り実施できるよう取り組んでいきたいと考えています。 また、開館を待たずとも実施できるものもあろうかと思っていますので、利用者皆様の利便性の向上に努めてまいります。
委員長	事務局の方から詳しく説明がありました。 これからまだやらなければならないことは多いですが、今日出た意見をうまく取り入れながら、実現に向けて進めていただければと思います。予算の関係でどうしてもできないことも出てくるかもしれませんが、取捨選択をしながら進めていただければと思います。 図書館を作ることは、全員の賛成が得られるわけではありませんが、図書館ができると多くの人が喜ぶというギャップを感じています。そのため、ぜひ皆さんには、新しい図書館の夢を周りの人にも伝えていただきたいと思います。

事務局	新しい図書館ができることで、文化や教育、生活が大きく変わることを伝えてほしいです。 この会議は今日で終わりますが、今後も皆さんの協力が必要です。ありがとうございました。 それでは、事務局に戻します。 山崎委員長ありがとうございました。 それでは、次第４の「その他」に入ります。事務局からは特にはございませんが、委員皆様から何かございますか。 無いようですので、閉会に入ります。閉会の挨拶を西條副委員長お願いします。 【 副委員長挨拶 】
事務局	以上をもちまして、第５回登米市新図書館機能検討委員会を閉会します。 皆様、大変ありがとうございました。